

令和8年度津和野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

現在、全水田の8割弱において水稻やその他の作物が作付けられているなか、本町では水稻中心の小規模農家が多く、米価低迷と生産コストの高騰により経営が難しくなっている。今後、水稻に依存しない農業経営への転換を促進し、市場などで需要があり収益性の高い作物や近隣に需要の多くある新規需要米などの生産を推進していく必要がある。また条件の悪い中山間地域では生産性の高い農地面積は少なく、水田を最大限有効活用するとともに堆肥施用による地力増進を通じて生産性を向上していく必要もある。

ただ、これらの推進には生産コストの削減や調整作業にかかる労力不足などが課題となっている。

更に団地化されている水田であれば法人等の担い手も対応しやすいが、圃場未整備田や水路等の関連施設の整備が不十分な水田は対応が難しいことが現実である。将来的にはこうした未整備田や水稻の作付けが困難な水田の体制整備が必要となるが、費用が掛かり難いため、水稻以外の作物の活用や畑地化へ誘導することも必要となる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町は、山林が9割を占める中山間地域に位置し、清流高津川と津和野川、その支流が入り込んで小谷をなし、狭小な谷底平野が開けています。標高は40mから1,260mまで起伏に富んで、高地は寒く平野部は比較的温暖な気候となっている。この条件を利用し、本町の振興作物であるわさびや山菜、里芋、メロンなどの野菜を中心に作付けしている。また近年、収益性も高く地域の特産品となってきているまめ茶や鳥獣害に強く収益性のある作物、県の推進品目である野菜の作付けの拡大を推進している。これらの転換作物は収益性が高く、一部津和野町でブランド化も図られている。今後、水田農業高収益化を県・JA等関係機関と連携し計画的に推進していくことで、生産拡大を図るとともに、新たな市場の開拓や優良圃場確保に向け取組を進めていく。併せて、新たな生産技術の導入による省力化や作物の特性に合わせた農地の集約化を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の一部では、現在、基盤整備が行われ、担い手への農地の集積が進んでいる。ただ多くの稲作農家では高齢化が進み、水稻の栽培ができない状態になってきており、高収益作物を栽培する担い手に対し農地の貸付等を誘導するなど畑作物を推進する。また高収益作物で地域特産の一つである栗・養蚕業の餌となる桑の植栽等の取組も推進し産地形成を図っていく。さらに、畑地で栽培可能な品目で獣被害の少ない品目や緑肥作物の作付けなど、水田を畑として利用する水田畑地化を推進していくとともに、水稻作付が可能な水田は5年を目途に水稻を再び作付けするなど、水稻と転換作物のローテーションが図れるよう生産者に対し誘導していく。

水田を恒常的に畑地として利用している農地に対しては、定期的に点検し、地権者へ畑

地化の意思確認等を行い、畑地化の支援の活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

特別栽培米の「ヘルシー元気米」の作付拡大により売れる米の維持・拡大を図る。また、現在、町とJAが協力して堆肥散布に対する助成支援を行い維持・拡大を図っている。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種の作付けによる収益性向上を図りつつ、JAと協力して作付面積の維持・拡大を図り農地の集積を推進する。圃場整備済の水田ではWCS用稲と並び転換作物中心の作物になることが見込まれるため、生産圃場の団地化を推進する。併せて耕畜産連携による資源循環の取組も進める。

イ WCS用稲

町内の畜産農家と連携した取組を挙げ、担い手を中心として作付面積の維持・拡大を図り、農地の集積を推進する。併せて耕畜産連携による資源循環の取組も進める。圃場整備済みの水田では飼料用米と並び転換作物の中心作物になることが見込まれるため、生産圃場の団地化を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、地域に合う品種の作付けを推進する。

大豆については、排水対策を行い収益性の向上を図る。

飼料作物については、畜産農家の自家利用を中心としながら、耕種農家と畜産農家の調整を行い遊休水田などへの作付けを進める。

また、担い手を中心として主食用米、飼料用米、WCS用稲等と、麦、大豆、飼料作物との二毛作も推進し水田を有効活用する。

(4) そば、なたね

作付けにあたっては、排水対策を行い生育不良を避け単収の増加を図る。また、水路状態の悪い水田の不作付解消に向けて作付けを促す。

(5) 地力増進作物

地力が低下した農地や連作障害がある作物の作付農地、有機栽培を行う農地などに対し、緑肥作物やレンゲなどの地力増進作物の作付けを行い、それをすき込むことにより農地の地力を高め、生産性の向上を図っていく。

(6) 高収益作物

ア 山菜

これまでタラの芽、こごみ、うるい、ふきのとうを中心に取り組んできた。収益性の高い品目であるとともに市場占有率も高い状況にある。今後さらに拡大していくことで農地の有効利用とともに産地力が拡大し、所得の向上が期待できる。

また、これまでも実施してきた生産組合の研修会等をさらに充実させ産地形成を図る。

イ まめ茶

古くから地域で飲用されてきており、現在も親しまれている。また、収益性も高く地域の特産品としても位置付けられている。

原料需要は高い状況にあるので、地域の伝統品目の振興と水田の有効活用を絡めて推進する。

ウ 特定野菜・花卉

特定野菜・花卉については、収益性が高く市場や産直市からニーズのある品目であり、これらを中心に、生産組合等での栽培技術講習会を通じて、作付けを拡大する。更に、設備投資に係る費用を軽減し、付加価値を高める取組を県、JA 等関係機関と連携し推進する。

特定野菜・花卉の品目は、わさび、トウガラシ、ミニトマト、メロン、とうもろこし（スイートコーン）、里芋、アスパラガス、ケール、キャベツ、たまねぎ、白ネギ、ブロッコリー、えごま、キク、トルコギキョウ、リンドウとする。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	323.1	0.0	300.0	0.0	300.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	14.1	0.0	19.0	0.0	25.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	33.9	0.0	37.0	0.0	40.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
大豆	2.0	0.0	3.5	0.0	4.0	0.0
飼料作物	7.0	3.9	7.3	3.9	8.0	4.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	1.9	0.1	2.3	0.1	3.0	0.5
なたね	0.2	0.0	0.6	0.0	0.7	0.0
地力増進作物	5.6	0.0	3.3	0.0	5.0	0.0
高収益作物	81.2	2.0	72.1	2.0	77.5	3.0
・野菜	64.5	2.0	52.0	2.0	55.0	3.0
・花き・花木	3.7	0.0	3.0	0.0	3.5	0.0
・果樹	9.3	0.0	13.5	0.0	15.0	0.0
・その他の高収益作物	3.7	0.0	3.6	0.0	4.0	0.0
その他	1.7	0.0	1.6	0.0	2.0	0.0
・高収益作物以外	1.7	0.0	1.6	0.0	2.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	タラの芽、こごみ、うるい、ふきのとう	重点振興作物（山菜） 助成	作付面積	（令和7年度） 7.6ha	（令和8年度） 8.4ha
2	まめ茶	重点振興作物（まめ 茶）助成	作付面積	（令和7年度） 1.0ha	（令和8年度） 1.4ha
3	わさび、トウガラシ、メロン、ミニトマト、とうもろこし（スイートコーン）、アスパラガス、ケール、里芋、キャベツ、たまねぎ、白ネギ、ブロッコリー、えごま、キク、トルコギキョウ、リンドウ	振興作物（特定野菜・ 花卉等）助成	作付面積	（令和7年度） 6.3ha	（令和8年度） 8.2ha
4	飼料用米、WCS用稲	新規需要米栽培拡大助 成	作付面積	（令和7年度） 45.1ha	（令和8年度） 60.0ha
5	WCS用稲・飼料用米（SGS）	耕畜連携（資源循環） 助成	取組面積	（令和7年度） 22.5ha	（令和8年度） 24.0ha
6	麦、大豆、飼料作物	戦略作物二毛作助成	取組面積	（令和7年度） 4.0ha	（令和8年度） 4.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 津和野町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物(山菜)助成	1	18,000	タラの芽、ごごみ、うるい、ふきのとう	作付面積に応じて支援
2	重点振興作物(まめ茶)助成	1	18,000	まめ茶	作付面積に応じて支援
3	振興作物(特定野菜・花卉等)助成	1	15,000	わさび、トウガラシ、ミニトマト、メロン、とうもろこし(スイートコーン)、里芋、アスパラガス、ケール、キャベツ、たまねぎ、白ネギ、ブロッコリー、えごま、キク、トルコギキョウ、リンドウ	作付面積に応じて支援
4	新規需要米栽培拡大助成	1	1,000	飼料用米、WCS用稲	作付面積に応じて支援
5	耕畜連携(資源循環)助成	3	10,000	WCS用稲・飼料用米(SGS)	取組面積に応じて支援
6	戦略作物二毛作助成	2	11,000	麦、大豆、飼料作物	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。